

## 平成18年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成18年9月12日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（26名）

1番	伊藤 保	2番	島田 和雄
3番	平野 忠作	4番	伊藤 房代
5番	林 七巳	6番	向後 悦世
7番	景山 岩三郎	8番	滑川 公英
9番	嶋田 哲純	10番	柴田 徹也
11番	木内 欽市	12番	佐久間 茂樹
13番	日下 昭治	14番	平野 浩
15番	林 俊介	16番	明智 忠直
17番	林 一雄	18番	高木 武雄
19番	嶋田 茂樹	20番	向後 和夫
21番	高橋 利彦	22番	林 正一郎
23番	鈴木 正道	24番	神子 功
25番	伊藤 鐵	26番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 伊藤 忠良 助 役 重田 雅行

教 育 長	米 本 弥榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	今 井 和 夫	總 務 課 長	増 田 雅 男
秘書広報課長	野 口 德 和	企 画 課 長	加 瀬 正 彦
財 政 課 長	高 埜 英 俊	税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏
市 民 課 長	林 久 男	環 境 課 長	小長谷 博
保険年金課長	増 田 富 雄	健康管理課長	浪 川 敏 夫
社会福祉課長	遠 藤 純 夫	高 齡 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	米 本 壽 一	都 市 整 備 課 長	島 田 和 幸
下 水 道 課 長	山 崎 健 次	海 上 支 所 長	木 内 孫 兵 衛
飯岡支所長	佐久間 俊 雄	干 潟 支 所 長	木 内 國 利
会 計 課 長	宮 本 英 一	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	堀 川 茂 博	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生 涯 学 習 課 長	花 香 寛 源
監 査 委 員 會 長	平 野 哲 也	農 業 委 員 會 長	小 田 雄 治
飯岡莊支配人	野 口 國 男	事 務 局 長	病 院 經 理 課 長
			鐫 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

議長（鈴木正道） おはようございます。

ただいまの出席議員は26名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

議長（鈴木正道） 日程第1、一般質問を行います。

嶋田哲純

議長（鈴木正道） 通告順により、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（9番 嶋田哲純 登壇）

9番（嶋田哲純） おはようございます。

議席9番の嶋田哲純でございます。

私は、平成18年9月定例議会に当たりまして、新しい旭市の発展と市民が健康で豊かな生活を送れることを願う立場から、2点ほど質問させていただきます。

質問に先立って、新旭市の発足から1年余り経過したばかりでありますから、目下、いろいろな計画作りや諸計画実現のための財源確保など、困難な課題を抱えておりますことは十分承知をいたすところであります。そうした困難性のある中で、多様化する住民ニーズに真剣に応えようとしている市長さんをはじめとする執行部の姿勢に対し、深く敬意を表すとともに市政の目標に向かってさらなるご精進を期待するものであります。

新市になって1年余りではありますが、幸いにして道路の破損や水たまりをなくしてくれたということや、道路拡幅のために境界確認があったとか、市長が現場を見に来てくれたと、そういうような声を聞かれるようになりました。このことは、新市になってよかったということの意味するものであると同時に、市民の期待も大きいということでもあります。そうした

声を聞くに付けましても、大きな予算を必要とする事業と比較的少ない予算で改善できるものとはおのずと異なりますが、生活道路の改良については、細心の注意を払いながら積極的に取り組んでいただきますようお願いするものであります。

ところで、質問の第1点目は、国道126号飯岡バイパスから蛇園を通過し、海上支所東側から東総広域農道へのアクセス道路計画についてお伺いをいたします。

この構想については、3月19日、自民党海上支部の総会並びに区長会の席上において、市長のあいさつの中で発表されたところでありますが、その後、計画としてどのように進んでおられるかお伺いするものであります。

この構想が実現いたしますと、飯岡方面から東総広域農道を結ぶ主要な幹線となり、利根かもめ大橋をはじめ、ただいま建設中の銚子第一農道を結び、東庄工業団地から利根川河口堰を経て、鹿島地帯と通ずるものでありますから、画期的な地域改造道路ということになります。単に「飯岡海上アクセス道路」というような小さな呼び方でなく、九十九里浜と利根川を結ぶものでありますから、「九十九里利根川アクセス道路」と言ってもおかしくないほどのものであると思っております。この構想が発表されて以来、海上・蛇園地区においても、大きな期待と同時にいつごろどんなルートで通り抜けるかという不安まじりの関心が高まっております。少なくとも村中の道路拡幅は困難でありますから、海上のバイパス的なルートになれば、生活道路の交通量が緩和され、交通事故防止にもなるわけであります。

したがって、現時点では具体的な詳細な計画というわけにはいかないと思いますが、その実施時期と計画ルート、予算規模について事業計画の概要をお伺いするものであります。

第2点でございますが、海上中学校の跡地利用計画についてお伺いいたします。

現在、建設工事の海上中学校が来春に竣工し移転が完了した場合、その跡地がどのようなことになるかということについて、多くの人々が関心を寄せるところであります。答弁によりますと、体育館とコンピュータ室の多目的教室等1棟は取り壊すことなく残されるということでございますが、そうなれば、体育館前から北側の部分は体育館等の利用者のために駐車場として必要になるわけですが、プールと運動場部分についてはどのように考えておられるかお伺いするものであります。

まず、プールについてお伺いいたします。

旭市議会第1回定例会の一般質問で木内欽市議員が質問されたわけですが、防火水槽の7基ないし8基分の容量を持つプールとのことでありますけれども、平成7年1月17日の阪神淡路大震災を契機に、旧海上町においては、飯岡駅前集落の住宅密集地を守るため、防火水

槽の確保に取り組んだ経過があります。当然のことながら、中学校のプールを中核として海上広原地区の東西南北に大型貯水槽を配備するというものでありました。その結果、西側には中央公園の入り口に100トンの大型貯水槽を作り、北は飯岡駅前の広場に100トンを敷設しております。さらに東は、蛇園地区区民館の敷地内に100トンを敷設し、中学校敷地内の武道館前に40トン型、同じく中学校敷地内のバックネット裏に40トンを配置して、中継体制を考慮したものであります。このことは、地震災害を想定した場合、当然のことながらライフラインの破壊を考慮に入れて、上水道の消火栓が使用できないことに備えようとしたものであります。防火水槽は、申すまでもなく転ばぬ先のつえであります。また、防火水槽は公共用地や公共施設の敷地でなければ確保が困難でありますから、住宅密集地においてはなかなか理想的な配置は難しいわけであります。幸いにして、飯岡駅前の広原地区においては、中学校がありましたために、プールをはじめとして敷地内の南と北の隅に40トン型を2基配備したというものでございます。プールが取り壊されることなく、防火水槽として活用できるよう要望するものであります。

また、運動場についても同様であります。住宅が密集し、人口の集中地域にあっては、近くに災害時の避難場所が必要であることは申すまでもありません。この中学校周辺は、飯岡駅も近いことから学校に隣接する東側の蛇園地先の住宅化も進み、既に広原東・南区の一部と第二の住宅密集地となりつつあります。そうした状況を考える時、将来的に災害発生時には重要な避難場所であるばかりではなく、未来の貴重な遺産であることは申すまでもありません。また、老人クラブ等からも「ゲートボールやグランドゴルフの場所として残してほしい」という声も出ております。

いずれにしても、住宅地区における公共用地の確保は、将来ますます困難になるわけでありますから、防災目的や高齢者福祉目的としての活用を含めて、この中学校跡地利用については慎重なる検討をされるようお願いするものであります。

そこで、現在、この跡地利用についてどのように考えておられるか、その方針について再度お伺いし、私の質問を終わります。

なお、詳細につきましては自席で再質問させていただきます。

議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、嶋田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、飯岡バイパスから蛇園地区を通過して広域農道に抜けるアクセス道路の件でありますけれども、このことにつきましては、6月の議会でも別の議員から質問をいただきました。そして、その時にもお答えをさせていただいたのですけれども、まだ、その後大きな進展をしておりませんものですから、きちんとした話ができるようになった時に皆さん方にこの辺のお話をさせていただきたい、そのように考えております。

私が海上地区を拝見させていただいて、まず、一番問題だろうと思っておりますのは、広原から蛇園地区の排水の問題。この問題は先の補正予算の中でお話を申し上げましたけれども、三川派線の整備をして、根本的な解決からきちんと付けていこうというのがこの排水問題でして、その概略設計については、この間の補正で提案をさせていただきました。

そして、それに次ぐもう一つの道路の問題でありますけれども、この件につきましては、今年度中に概略設計をしたいなど。その議案質疑の中で日下議員からも指摘をされましたように、海上町の時代に作った計画もあるということでございますから、そういったものともしっかりと照合しながら概略設計を立てさせていただいて、そして、それを基に県から国とどういった事業でこれが実施できるのか、きちんとした相談をさせていただいて次の段階に進んでいきたい、そのように考えております。

それから、海上支所から広域農道まででございますけれども、これは担当課の方から報告を受けておりますのは、県の事業として、これは県営のほ場整備事業として平成17年度までには竣工してくれる、そのような報告をいただいております。ですから、そこに至るまでをどのような手法で、どのような形で取り組んでいくのか、これからできるだけ市の負担が少ないような形で取り組みができるように検討をしていきたい、そのように考えております。

それから、海上中学校の跡地の利用の問題でありますけれども、議員からご指摘がございましたように、屋内運動場と多目的教室、これは市民の皆さん方にご利用をいただけるような形で残していきたい、そのように考えております。ほかの部分については、校舎等は取り壊すわけでございますけれども、跡地の利用については、今ご指摘いただいたようなことをしっかりと念頭に置いた形で検討をさせていただきたいと思っております。

それと、プールでございますけれども、これは水利等の問題もございまして、消防長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 消防長。

消防長（佐藤眞一） 海上中学校跡地利用に関係してのプールについてお答えを申し上げます。

す。

海上中のプールにつきましては、現在、消防水利として指定してございます。議員が質問の中で申されましたように、その周辺の水利状況としましては、約200メートル以内に耐震性の100トン級の防火水槽が1基、そして、40トン級の防火水槽が4基ございます。そして、さらに北側約280メートル地点には、やはり100トン級の防火水槽がございます。この地区の消防水利の整備状況としましては、他地区から比較しましても大変進んでいると考えております。

また、消火栓としましては、消防水利として認められます管径150ミリメートルの消火栓が東側、北側に存在しております。この地域におけます火災発生に対し、十分なる水量の補給が可能と考えております。

既存のプールにつきましては、現在の位置及び設置の状況からしてみますと、消防車の接近、水利部署が容易ではないため、火災の発生時には水利部署をしやすい周辺の消火栓及び防火水槽に部署してまいりますので、プールについては水量は確かに約375トンほどありまして多いんですけれども、二次的な使用と、そのように考えております。

このプールにつきましては、昭和46年につくられておりまして、耐震性ではなくて地震災害の発生時に消火栓壊滅を補てんできるものではないと。また、プール周辺の整備及びプールの有蓋化がやはり今後使用するためにはどうしても必要になってまいります。仮に、このプールが撤去されましても、この地域における火災防御には大きな影響はないと考えております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 市長。

市長（伊藤忠良） 答弁の中で大変失礼をしました。と申しますのは、県営ほ場整備事業でありますけれども、17年度というお答えをしたようでございますけれども、19年度の誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員。

9番（嶋田哲純） 消防長にもう一度お伺いいたしますが、前回の木内議員の防災の答弁の中で、火災の類焼の拡大を招いたのは、水道管の寸断によりまして消火栓が使用不能ということでした。それに加えまして、耐震性防火水槽、そして自然水利が欠落していたために、延焼拡大を容認することになったということでございます。これは阪神淡路大震災の結果でございます。私はその点を一番心配しているものでございますので、その点もう一

度よろしく申し上げます。

議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員の再質問に対して答弁を求めます。

消防長。

消防長（佐藤眞一） 確かに議員がおっしゃるように、阪神淡路の場合には、火災の延焼拡大を招いたのは消火栓壊滅であります。そして、やはりそれを補てんするための防火水槽が非常に少なかったと、これは事実であります。

しかしながら、私が今回の海上中の跡地問題のこのプールに関しては、調べましたら昭和46年という非常に古い時期につくられておりまして、耐震性ではないということなんです。ですから、消火栓が壊滅するような地震が発生した場合には、当然のように、これは絶対ということはないと思いますけれども、プールの方もやはり被害が起きてしまうのではないかと、そのように考えたわけでございます。

以上でございます。

（「はい、分かりました。私の再質問は終わります。」の声あり）

議長（鈴木正道） 嶋田哲純議員の一般質問を終わります。

滑 川 公 英

議長（鈴木正道） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（ 8 番 滑川公英 登壇 ）

8 番（滑川公英） おはようございます。

平成18年9月議会一般質問をいたします。旭市定例市議会におきまして、一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

5月、6月、7月の日照不足、長梅雨による水稻の生育不良も8月の全国的な高温により、どうにか平年作に近い作況指数になっているという状況でございます。しかしながら、私ども東総地域は、水稻の収量が昨年より平均10%から20%も減収だそうです。毎年下がる米価により、収穫の秋を深刻に迎える米作農家です。原油価格の高騰による原材料価格の高騰を販売価格に転嫁できないのが第1次産業、第2次産業だと思います。地方の経済はいまだに平成大不況のやみから抜け出せないのが現状だと思います。何としても元気を取り戻したいものです。そのような観点から7点ほど質問いたします。

1、近隣公立病院の経営統合、日本版IHN構想のその後の経過について。

去る8月29日、東総地域医療圏にIHNをつくるという講演会が行われました。その中で、

講演者の松山先生は「選択と集中、スピードが有効だ」と申されておりました。他市町とのコンセンサスはどのようになっているのでしょうか。市長は、6月議会で慎重に、しかも時間をかけずに決断をしたいと答弁されておりましたのでお聞きしたいと思います。

2点目として、小泉政権のもとで民営化、独立行政法人化、指定管理者制度、PFI、構造改革特区、公共サービス改革法とさまざまな官から民への使用が考案・実践され、我が旭市でも幾つか導入されております。どこの市町村でも自治体が最大のサービス産業の拠点だと思います。6月議会の日下議員の一般質問の中で市長答弁にもありましたが、市長はかねてより保育所、給食センターの民営化を申されておりましたが、その後の進捗状況はいかなもののでしょうか。

市長の議会冒頭での政務報告で、保育所の対応はある程度分かりましたが、また、今度の公共サービス改革法・市場化テスト法は、国から地方自治体まで対象業務は箱物からソフトまでと間口が広いです。1,000以上あると言われる公共サービスの対応は、我が旭市では想定内のことなのでしょうか。

3番目として、旭市の高等学校に普通科の開設を。また、中央病院附属看護学校の定員の拡大を。

千葉県の市では、普通科のない市はないと思います。7万1,000人の市で市内に普通科があれば、農産物の地産地消のように、ささやかですか市内の消費拡大にもつながると考えます。過去にもこのような提案があったように聞いておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

また、旭中央病院は看護師の不足に悩んでおります。過去には定員数が60名あったように記憶しています。市長が先ほどのIHN構想を推進するのであれば、なおさら定員の枠を大幅に広げるような政策をお願いいたします。強く千葉県に働きかけることを切に望んでおります。過去にも諸橋院長は、看護学校の4年制大学化構想をお持ちであったように伺っております。今、すぐに定員拡大しても卒業生の戦力化は3年以上先のことになりますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

4番目として、企業立地について。

鎌数工業団地の進出企業を調べてみますと、A地区10社、従業員数596人、B地区16社、642人、C・D地区6社、329人となり、総雇用者数は1,567人となっております。日本が失われた10年とか15年の期間は、特に進出企業が少なくなっているような傾向です。直接の企業誘致担当は千葉県開発公社と聞いていますが、やはり本当は地元が主体ではないのでしょうか。我が旭

市では、今まで誘致担当者が旭市開発公社職員を兼任しておりました。今、優秀な上場企業は、日本回帰を選択しつつあります。このチャンスを生かし、企業誘致専門の班なりプロジェクトチームを編成すべきではないでしょうか。また、企業誘致条例はありますが、企業誘致紹介者に対する報奨金制度はいかななものでしょうか。市内のみならず、旭市に何らかの関係がある企業・個人に対し、紹介により企業が進出されたら報奨金はいかなもののでしょうか。

5 番目として、消防団の再編について。

旧旭市では、昭和48年以来、団・部の再編はありませんでした。しかるに、30年間以上の間に地域間の人口の増減が顕著になりました。旧3町でも例外ではないと思います。また、一部の消防団員数が20人、15人、10人、6人とばらばらでは、消防団の統率がとれないと思います。また、昼間の火災であれば、出動する消防団員は3分の1、4分の1です。それも、ほとんどが家にいる自営業者です。また、消防団員定員数1,052人の7割近くはサラリーマンが占めております。少子高齢化が進展し、団員の充足がままならないのが現状だと思います。現状の部数では、車庫やポンプ車の更新にも多額の財政資金が必要です。団員数は、旧旭は人口4万人で350人、旧3町は人口3万人で700人でした。また、区自治会です区に加入している市民は、1戸当たり2,000円から7,000円前後の年間の消防団費を負担しております。総務省では、合併しても団員数の削減はするなどのことです。合併して首長、三役、議員、農業委員、教育委員等々大幅に削減されましたが、千葉県内でも有数の大人数で消防団はよいのでしょうか。自治消防は絶対必要不可欠です。しかし、合併は押し寄せる少子高齢化を生き残るために、行財政のスリム化・健全化を目指したものだと思います。スピーディーで具体的な再編のシナリオを提示していただきたいと思います。

6 番目として、地域間格差のあるインフラ整備について。

6月の一般質問の答弁でも一番ダブる内容でした。何回かの市民アンケートの調査結果においても、市民の皆様が一番の要望です。道路・排水の問題は先延ばしすべきではないと思います。例えば、水道の普及率の内訳を見ますと、旧旭市が73%、海上78.1%、飯岡80.4%、千潟81.8%です。また、生活道路の舗装は、旧旭は、4メートル以下の道路の舗装は特に地域間格差が顕著です。インフラ整備には大変な財政支出が必要ですが、市民が一番求めていることです。合併の果実を市民に早く提供すべきです。税金を公平に賦課しているのであれば、公平にインフラ整備、特に生活道路、排水、上水道を早く行ってほしいものです。執行部のお考えをお願いいたします。

7番目として、谷丁場遊正線の工法について。

谷丁場遊正線が開通いたしましたして、多くの市民が、また関係者、利用者が便利になったと喜んでおります。6月の定例会での発言内容を確認いたしますと、先に不要土の処分ありという答弁が印象的でした。速やかに工期に間に合う工事方法というのがあったのではないのでしょうか。古い話ですが、海軍航空隊香取基地 今の飛行場です あそこに飛行場ができたというのは、やはりこの地域で一番地盤が安定化しているからできたものと想定しています。また、昭和40年代に国道126号旭バイパスの工事がありました。その時は、下の方にはやはりプラスチックネットプラス盛り土です。また、昭和54年前後には共和地区に東総広域農道が作成されました。その時もプラスチックネットを張り、その上に盛り土をしています。もちろん地盤は谷丁場よりずっと悪いところです。ネットは、不等沈下防止、今だと盛り土にセメントをミキシングした工法で十分対応できるそうです。工期短縮が最大の名案であったのであれば、なぜわざわざ表土を動かす必要があったのでしょうか。もうちょっと、表土云々より先に工期を検討すべきではなかったのでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） それでは、滑川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、近隣公立病院の経営統合という問題でありますけれども、もう既に今さら私からご説明をするまでもなく、この山武・海匝・東総地域、どうやら医療が安心をしているのは、この中央病院を主体とする旭市だけだろう、そのように考えております。実は、きのうも県の方に招かれまして、東総・香取地区でこういった問題の話をしたわけでございますけれども、本当に山武においても香取においても、まだこの周りでは匝瑳市でも銚子市でも、先生方が定着をしてくれないで大変困っている。きのうも実は、銚子市の方から先生方がまた急にやめてしまった。何とかひとつ補充を中央病院の力をかしていただいてなしたいので、ぜひお願いをしたい、そのようなお話もございました。そういった問題を受けて、旭中央病院、市立の病院ではありますけれども、もう既に医療圏人口100万人というような大変大きな地域の基幹病院として皆さん方の信頼をいただいているわけでありまして、そういった面から考えましても、周囲もしっかりと考えながらそういった整備がしたいな。と同時に思いますのは、中央病院に一極集中という形になりますと、中央病院の先生方がとてもじゃないけれ

ども、その重責に耐え切れないということにもなりかねないわけですし、そういったものの解消も周囲の病院と連携をすることによって図っていきたい、そのように考えて今、いろいろな面から検討をさせていただいております。

この東総地域にあつては、3市1町、匠瑳市、旭市、銚子市、それに東庄町が加わって、3市1町で医療連携の協議会を持っております。その協議会で、先日、松山先生をお招きして講演会をしたということでございまして、そういったことでは、もう滑川議員にご指摘をいただいているとおり、もう一日も早くきちんとした形をとりたいなと、そのような思いでいるわけでありまして、そして、さらには、中央病院は基幹病院としてそれに耐えるだけの耐震性等の問題もございまして、そういった面も含めて取り組んでいきたい、そのように考えておりまして、そういった意味では、できるだけ早く一つのきちんとした形がとれるように頑張っていきたい、そのように考えております。

それから、中央病院の方としても、茨城県の南部まで含めた地域の公的病院の連絡協議会を設置して、どうしたらこの地域がしっかりとした医療体系が作れるのか、検討をさせていただいておりますので、いましばらくお時間をちょうだいしたい、そのようにお願いをさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の問題でございましてけれども、ちょうど旭市では、保育所と給食センターの民営化の検討をしているということはお指摘をいただいたとおりでございまして、保育所の問題は、政務報告でもご報告を申し上げましたけれども、干潟の保育所を一つの的に絞りまして、あそこをまず民営化してみたいなということで、保護者の皆さん方にも二度ほど説明会を開かせていただいております。そういった中では、保護者の皆さん方から民営化に対する不満は無いのですけれども、その中で急に全部保育士の先生方を入れ替えたり、そういったことをしないでほしいというようなお願いも出されました。

それから、大阪、あるいは横浜でこの官から民への移行が少し問題になりまして、そういった中で3か月の移行期間では少し短いだらうというような判例もあるわけございまして、市の方ではそういった問題も十分含めさせていただいて、この3か月の移行期間を6か月くらいかけてほしいな、そのように思っています。本来であれば、来年度の4月からこの干潟保育所民営化をしたいという思いで、保護者の皆さん方ともお話し合いを持ったり、いろいろな形でアンケートをとったりしてきているわけでありまして、少し延期をしたいと考えております。1年先送りをして、その期間で6か月ほど間をかけて民営化をしていきたい、そのように考えております。

それから、給食センターの問題でありますけれども、これは、私の少し思い入れがございまして、単純に民営化をするということであれば、そんなに難しい問題では決してないんですけれども、旭市の場合にはいわゆる主幹産業が農業であります。できれば、何でも旭市にあるわけですから、地元の産品をぜひ給食センターに使ってもらいたい。それが一番の願いでございまして、そういった思いを持っているものですから、何年もかけて旧旭市の時から農協にぜひやってくれということをお願いをしまいたわけでありまして、農協の方から新たな固定資産の増加はできないというような理由から、正式にお断りを受けました。最初は給食センターの民営化、それが急に無理ならいわゆるカットセンターを立ち上げて、そういった材料の供給をしてくれないかというお願いもさせていただいたんですけれども、そちらも農協にはお断りを受けました。そういった意味で今度は違った方法で取り組みたい、そのように考えております。

一番思いますのは、できれば農家の皆さん方にも少しメリットを与えることができるように、その農産物の利用方法によっては、いわゆる給食費を払ってくれる皆さん方にも給食費を少し下げてやれるような方法を講じることができるんじゃないのかなと、そんなことを考えているものですから、もう少しこれも検討をさせていただきたいな、そのように思っております。と申しますのは、いわゆるA級品は市場に出してもらって結構だと思うんですけれども、B級品等を使うことによって給食費を下げたという市もあるようですから、そういったものも十分参考にしながらこれに取り組んでいきたい、そのように考えております。

それから、いわゆる公共サービスを民にも開放するというような意味から、民間にできることは民間にということで今度、公共サービスの改革法が7月7日から施行されたようございまして、これは、できるだけ市民の皆さん方に広い、しかも深いサービスを提供する上で、何も官でなければならぬということではないだろうということから、民間にできることは何でも民間にということから、こういったことも国の方でもこれからまだまだ検討のところがたくさんあるということから、そういったものも十分見ながら進めていきたい。我々が一番考えなければならないのは、いいサービスを安く市民の皆さん方に提供するという事だろうと思っておりますので、民間の皆さん方に入っていただいてサービスの充実を図れるということであれば大いに結構なことです。そういったものもどんどん検討をしていきたい、そのように考えております。

それから、県立高校に普通科ということで市長の考えはということで尋ねられましたものですから、この件に関しては教育長と病院の管理者に答えていただくということであるので

すけれども、私の思いそのものを少し伝えさせていただきたいと思います。

私は、旭農学校に新しい看護科あるいは介護科という科を設置したいということで、旧旭市の時から県の方へ働きかけを行ってきたわけですが、正直言って県の方からはそれに関しては応えることができないという返事が返ってきてしまいました。

そこで、今、この後で管理者の方から答弁があるだろうと思いますけれども、中央病院の看護学科の定員を増やすということをお願いをしていきたいということで、病院の方にこの問題はお願いをさせていただいております。

そして、農学校でありますけれども、これは本当にこの議員方にも旭農の卒業生の皆さん方は大勢おいでになれるわけでありまして、これだけ農業の盛んなところだから、ぜひとも農学校だけは残してもらいたいというのが地域の大きな要望であります。そういったものを受けて、県下で農業高校を名乗っているのは旭農学校1校だけになってしまったわけですから、これをしっかりと残せるような形で、できれば宿舎等も設けて、全国から生徒を集められる形をとっていきたいということで今、考えております。

それから、企業誘致の問題でありますけれども、去る8月22日に、市内にある農協さんも含めまして金融機関6社、それと企業の関係者の皆さん方に集まっていただいて、企業誘致に対するご意見をちょうだいいたしました。その時に、県の都市開発公社にもお越しをいただきまして、そして、開発公社の皆さん方にも中に入ってもらって、一緒になって考えさせていただきたいというお願いもさせていただきました。そして、できるだけそういった大勢の皆さん方のお力をかりながら企業誘致に取り組んでいきたい、そのように考えております。こういった形で経済が少し動いてくれておりますから、そんな意味で引き合いはこのところ幾つか見えるんですけれども、なかなかそれが結果に結びついていかないという面もございますから、これからしっかりと大勢の皆さん方のお力を借りながら、きちんとした形で一日も早く工業団地が優良企業でいっぱいになるように取り組んでいきたい、そのように考えております。

それから、企業誘致の紹介者に対する奨励金という問題でありますけれども、この問題は県の土地開発公社では既に実施をいたしております。成立をした時にはお礼を差し上げるという制度ができていますので、そういったものも見ながら、市の方では今のところ、それに代わるものを考えておりませんが、また、県の方の出方等も拝見させていただきながら検討をさせていただきたい、そのように思います。

それから、消防団の再編の問題も議員のご指摘のとおりでございまして、本来であれば旧

旭市と同じくらいの数で周りも再編ができたなら大変ありがたいなと思っているわけですが、この問題は、役所の方からこういった形でというわけにはなかなかまいりません。

まず、一つの問題点としては、総務省の方から、災害が起きた時に一番の核になっていたのが消防団である。そういった組織が弱い所ほど災害が起きた時の対応ができないで苦慮をした。そういった問題をとらえて、消防団員を減らすこと相ならんというお達しが来ております。そういったことに背いて減らした時には、いろいろな補助事業等は認めませんよというような問題もございます。そういったものがまず一つある点。

それから、この消防団の編成というのは、単に市がどうこうというよりも、各区ごとにそれぞれのいろいろな条件を持っているわけでありまして。旧干潟地区ですと、まだ5年くらい前に再編をしたばかり。280人から200人に削減をしたということのようですけれども、それぞれの地区の事情があるものですから、なかなか単純に行政からこうしてくれということだけにはいかないだろう、そのように思います。ただ、消防庫等が傷んできて、それを建て替えたりという問題が出てきた時には、少し区の方ともいろいろ相談をさせていただきたいな、そのように考えております。

それから、確かにサラリーマン、勤め人の方がたくさん多くなって、なかなか日中での火災等が起きた時の消火作業等にいろいろな問題が生じるというようなご指摘もございました。そのとおりだろうと思います。消防団の皆さん方、あるいはOBの皆さん方とも相談をさせていただきながら、そういった時の対策をどうしたらいいのかというような問題も少し検討をさせていただきたい、そのように思います。火災の場合には、火災に応援をしていただいて、万が一にけが等の問題が生じることもあるわけですから、そういった時の補償問題等も十分検討をさせていただきたい、そのように考えております。

あとの面につきましては、担当の方からお答えをさせていただきますけれども、道路の舗装の問題、いつも申し上げているんですけれども、道路の舗装をしてあげるといって、現状のままで道路の舗装をするということにとらえてしまえば、簡単なんですけれども、今の車社会の中であって、車がいわゆるすれ違いもできないというような道路をそのまま舗装にしまいますと、恐らくそれによって、かなり先までその道路の拡幅というのは望めなくなってしまいます。そういった面を考えると、舗装をするような時に、少し皆さん方をお願いをして、セットバックしていただいて、きちんとした道幅を設けておくというのは非常に大事なことだろうと思いますから、そういったものも十分配慮しながら、そして、どう考えて

もセットバックは無理だというようなところに関しては、また新たに対応をしていただく、そういった形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

私の方からは以上です。

議長（鈴木正道） 教育長。

教育長（米本弥栄子） それでは、市長からの答弁もございましたが、私の方から県立高校の再編についてお話ししたいと思います。

中学校卒業生数の減少や進路希望の多様化等に対応いたしまして、千葉県教育委員会が平成14年度に県立高等学校再編計画というものを策定いたしました。現在、第2期のプログラム実施期間中でありまして、東総地域におきましては、19年度に県立銚子高校の共学化、既に17年度に家政科の募集は停止しております。20年度に銚子商業と銚子水産の統合が予定されているところでございます。23年度までの計画期間中に県立高校の15校削減、普通科設置校の17校削減が見込まれておりまして、現状では市内の県立高校への普通科の誘致ということは大変難しいものと思われまます。

今後、23年度以降の中学校卒業生数の推移、それから、東総地域の市立高校、また私立高校の動向をも見きわめていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（鈴木正道） 病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） 看護学校の定員の拡大についてお答えいたします。

旭中央病院附属専門学校は、昭和39年4月に准看護師が入学する2年過程の看護師養成所である旭中央病院附属高等看護学院として、1学年1クラス、定員20名で開校いたしました。その後、定員を昭和44年に5名、45年に15名、48年に10名を増員し、50名といたしました。また、昭和53年には専修学校の認可を受け、57年に一般の高卒者が入学する3年過程を1学年1クラス、定員45名で増設し、59年には39年に開設した2年過程を廃止いたしました。平成3年には定員を5名増員し50名といたしました。平成14年に保健婦助産婦看護婦養成所指定規則の改正により、1クラス40名となったものであります。

看護学校を大学に昇格させるという件であります。当時、故諸橋院長が最終的目標としておりましたが、検討しました結果、教授等教員増による人件費増の問題と施設整備等の拡張問題の2点により、断念したと聞いております。

次に、看護学生数の増員の件ですが、現在、平成20年度には1学年2クラス、60名の定員にしたいと考えており、県の指導を仰いでいるところであります。早々に承認を得、これを

実現したいと考えております。

以上です。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 道路に関する2点についてお答えいたします。

1点目のインフラ整備につきましては、常に地域バランスを考慮し、格差解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、今年3月に竣工しました谷丁場遊正線の工法についてのご質問ですが、敷網工法等についての提案があったわけでありまして、その際には検討いたしませんでした。今後の施工時には、特に時間のない時等については、さまざまな工法を選択肢に加えまして検討したい考えです。

以上です。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

8番（滑川公英） 再質問させていただきます。

まず、1点目は、県では報奨金制度はできているということなので、その明細をお答え願いたいと思います。

2番目として、消防団の再編についてですが、行政だけではいかないと。区とも相談という市長の答弁でしたが、平成12年度に旧旭市で今と同じようなことを行政に相談いたしましたところ、地元で帰ってやってくれと。地元は行政でやってくれと。それで、実際には何もできないで、そのまま先延ばしです。でも、これは合併したからできるんであって、合併しないままであればそのままで行くかもしれません。でも、やはり行政改革、リストラというのは絶対必要ですから、合併した時に行政が主導権を握って、やはりこういうようにしなくちゃということとは絶対やっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょ

うか。

もう一つ、3点目として、地域間格差のあるインフラ整備についてでございますが、私はインフラ整備の中でも本当に身近な道路とか下水とか水道について言っていることであって、過去に4メートル、3メートルでも排水路がありますよ、簡易舗装がありますよとなっている所が、7万1,000人の市では、たくさんあるのにもかかわらず4メートル以下ではだめだと、4メートルにしろよと。1回反対したところであれば何回も、前回の6月議会でも言っていると思うんですけども、ほとんど反対している所には、職員が重要な所は必ず行きます、そんなに重要でない所はほとんど行きません。それでは半永久的に3.5メートルが、生活道路が舗装にならないですよ。旧3町の中でも3メートルとか2メートル、旧旭市でも2メートルでも3メートルでもなっている所があるから格差があると言っているんです。私は、4メートルだから4メートルにして舗装してくれと言っていることは一つもありません。少なくとも3メートルでも、そんなに道路の出入りがなくても、市民が欲しいと言っているのであれば、やはり排水路とか水道とか簡易舗装でも、行政としてそういう恵まれない地域にもやはりプレゼントしていただきたいと言っているわけです。再度答弁をお願いいたします。

それと、最後の遊正線の工法についてですけども、検討しないで、そのまま最初から不要土ありで、どこかへ持っていきますよという、これからやりますよと。では、今回やっていただいた工事は、ちょっとしたミスであっても、例えば上を削ったら700トン、それをどこかへ持って行って、また持ってきたら700トン、要するに1,400トンの土とそれに対する重機代と運賃と土を買った代金と、そういうこと言ったらばらばらな価格になるわけです。国や県から3分の2の予算をいただいていますから、そんなものは旭市としては大したことがないということであればいいんですけど、要するに行政の中で建設課が選択しなかったことについて、そんなに大きい旭市に対する損害を与えるというふうになっているんじゃないでしょうか。その辺のことを十分気をつけていただきたいんです。そうでないと、これからは結果的にミスだったとしても、やはり職員には責任がありません。我々は選挙で落ちたら責任がありません。どこも責任のないままの体質になると思うんです。やはりやったことについては、例えば課長が終わっても、議員が終わっても、やはり責任があって当たり前だと思います。その辺のことを深く考えて、もう一度答弁をお願いします。

以上です。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、滑川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

消防団の再編を、合併した時を機に行政主導でやれということでございます。

行政主導でやって物事は簡単にまとめれば、こんないいことはないんですけども、私の方針としては、何をやっても区の方にしっかりとお力添えをいただきながら物を進めているわけですから、この辺も区の方のいろいろなお考えというものを十分に拝聴をさせていただきながら進めさせていただきたい、そのように思います。

それから、次の地域間格差のあるインフラ整備という問題ですけども、これは、私はあくまでも基本的には、すれ違えないような道路をこの車社会の中で作っていくべきではないというのが基本的な考えです。かといって、それがどうしてもできない、可能でないというところに関しては、現状のままで舗装なり排水なりすることにも決して逃げるわけではありませぬものですから、その辺十分検討させていただきながら進めていきたい、そのように思います。

それから、谷丁場遊正線の工法で責任をとというような問題もあったわけでありましてけれども、あの道路を議員も十分ご承知いただいているものと思いますけれども、急遽、今年度の予算で付けてやるからということで、大急ぎで整備をした問題であります。そういった期間のない問題に、たまたま議員からご指摘をいただいたような工法を市の方では検討ができなかったという問題ですから、この辺はひとつご容赦をいただきたいと思います。次からの機会には、そういった工法もあるということも十分検討課題に入れながら考えていきたい、対応していきたい、そのように思います。

以上です。

議長（鈴木正道） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、ご質問の企業誘致紹介者に対する報奨金制度についてお答えいたします。

千葉県土地開発公社では、進出希望者に関する情報を提供した者に対しまして、分譲または賃貸契約の成立を条件として報酬を支払う制度がございます。条件がございまして、情報を提供できる者としては、宅建業法に定める宅地建物取引業者、これについては個人も含まれます。それから、信託業務を行う銀行、それから、建築業法に定める建設業者、建築設計業者、その他情報を提供できる者というものであります。

成約報酬の額でございますが、分譲の場合、分譲代金の3%、これにつきましては消費税

及び地方消費税を含んでおります。ただし、上限につきましては6,000万円までです。賃借の場合、賃料の1か月分というふうになっております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 消防について、再々質問させていただきたいと思います。

市長は、区と相談と言いますが、私もは何回も言いますように、区長にしてもどこにしても、自分の部とかそういうのがなくなることについて、どの地域でもすべて不安感を持っていると思うんです。ですから、今までの既得権益は絶対譲れないところだと思うんです。ただ、これは人が足りないとか、お金がかかるとか、それだけではないと思うんです。でも、何回も申しますけれども、行政改革というのは、こういう末端まで必ず行かなくちゃおかしいと思うんです。消防団だけ聖域だよと、部の再編もないよと、6人体制でもいいよと。それはやはり行政が主導権をとって、やはり最初から最後まで主導権をとってやっていただきたいものなので、ぜひ区に任せるということではなく、区とも相談しますと言っていますが、最終的にはやはり行政が責任をとって、主導権をとって再編を速やかにやっていっていただきたいと思いますが。

あと、工法については分かりました。今後とも市民の税金ですべての仕事をするということですから、市民を念頭に考えていただいて、小さいところとかそういうことではなくて、もっと7万500人くらいですか、そのためにということを最初に頭に入れた工法なり契約をしていただきたいと思います。

再々質問を終わります。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 十分検討をさせていただいてまいります。

以上です。

議長（鈴木正道） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

伊 藤 保

議長（鈴木正道） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（1番 伊藤 保 登壇）

1番（伊藤 保） 議席番号1番の伊藤保です。

9月定例会に質問の機会をいただき、大変にありがとうございます。私は、防災について4点、子育て支援について2点、高齢化時代のまちづくりについて2点ほど質問をいたします。

防災についてですが、過日行われました防災訓練、地震・津波を想定した訓練だったようで、興味を持って見ておりましたが、北総台地を抱えた旭市では、千葉県が指定した急傾斜地地域のふもとに住んでいる方々はいらっしゃるのでしょうか。

また、大雨や地震等でのがけ崩れの危険性はあるのでしょうか。

江戸時代の文献には、この九十九里浜一帯では津波が川を上り、10数キロ内陸まで上りまして犠牲者が出たとありますが、津波・大雨などの時の河川のはんらんは想定しているのでしょうか。

近年、地球温暖化の影響なのかもしれませんが、降雨量が多くなっておりませんが、県道や市道ですけれども、側溝の定期的な清掃は行われているのでしょうか。

続きまして、少子化対策の一環としてですけれども、子育て支援についてですが、小学校入学時、第3子以上を出産して養育している父母に5万円支給されると伺いました。確認いたしますが、小学校入学時助成金制度はあるのでしょうか。

また、中学校入学時の助成についてはどのようなものがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、高齢化時代のまちづくりについて質問をいたします。

8月に、中心市街地ににぎわいを取り戻し、歩いて暮らせるまちづくりを推進する改正中心市街地活性化法が施行されましたが、併せて行われました都市計画法の改正で、郊外の大規模開発を抑制し、映画館や大型ショッピングセンターなどの大規模集客施設の建設を原則認めないということになりましたが、飯岡、海上、干潟の各地域の中心街の商店の振興支援はどういったものが行われているのでしょうか。

また、旭地域の中心商店街の活性化にどのように取り組んでいるのでしょうか。駅前の開発計画を含めて伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、私の方から防災関係について2点、お答えいたします。

初めに、急傾斜地の関係でございますが、現在、市内には海上、飯岡、干潟の各地域に県

の指定によります急傾斜地崩壊危険区域が11か所ございます。内訳でございますが、海上地区で5か所、32世帯118名、飯岡地区で4か所、17世帯205名、干潟地区で2か所、13世帯48名です。

続いて、津波の関係でございますが、市ではこの10月ころから津波・高潮ハザードマップの作成に入る予定であります。作成に当たっては、県のデータに基づき、地域住民の方々と十分連携をとって進めてまいる予定ですが、まだ、県からのデータも示されていない状況であります。ご指摘の河川等への津波の影響等については、今後、十分県及び関係機関等と検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 消防長。

消防長（佐藤眞一） それでは、私の方から急傾斜地における大雨・地震によるがけ崩れの危険性についてお答えを申し上げます。

過去におきまして管内の大雨に関する被害は、集中的な豪雨により大規模な被害のものはありませんが、がけ崩れが数件発生しております。県においても、急傾斜地崩壊危険区域のがけ崩れ対策としまして、砂防工事を現在進めておりますけれども、旭管内における急傾斜地崩壊危険区域においても、今後も大雨・地震によるがけ崩れの危険性は少なからずあると考えております。今後も調査を実施し、危険区域の掌握に努めまして、災害予防の事前対策を講じてまいりたいと思っております。

また、市民の皆さんにおかれましても、危険区域が発見された場合には、市の方へ通報していただければ、市としての対策を講じていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

急傾斜地崩壊危険区域住民への注意・警戒の呼びかけ等につきましては、気象庁から県北東部へ大雨洪水警報が発令された時に併せましてがけ崩れ警報が発令をされた時、消防としましては、初動体制として管内への急傾斜地崩壊危険区域の世帯へ個々に電話連絡をとっております。

地震における崩壊予知につきましては、現段階ではどの程度の地震が発生するか予知不可能でありまして、これに対する崩壊危険の予測はつきませんけれども、住民への被害情報伝達方法としましては、震度4以上の地震が発生した場合、防災無線を通じまして注意を呼びかけているのが現状であります。

次に、急傾斜地の道路が通行不能な場合の緊急車両の対応策としましては、管内における

急傾斜地崩壊危険区域につきましては、一方向道路が遮断され通行不能となった場合、幸いにもすべてに迂回路が現在存在しておりますのが実情であります。多少遠回りとはなりませんけれども、まずこの迂回路を活用して現状に再接近しまして、消防活動をするということになります。

また、迂回路を含め、すべての道路が通行不能となった場合には、救助・救急・救護に必要な資機材等の搬入を含め、人員を投入しての人力を中心とした活動となると思います。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） それでは、側溝の定期的な清掃は行われているかというご質問にお答えいたします。

側溝清掃につきましては、地元周辺環境整備の観点から、各地区の自主性による計画での清掃が原則でありまして、地区住民の皆様のご協力により実施していただいております。

清掃後の汚泥につきましては、区長から事前に道路側溝清掃計画書を提出していただき、市において回収しております。

ご質問の定期的な清掃が行われているかにつきましては、一部区に属していない場所、あるいは民家が張りついていない路線などは、定期的な清掃は行われていない場合がございますが、各区に属している地域の側溝につきましては、汚泥回収の実績から判断すると、市道等の主要路線における清掃活動はおおむね実施されていると思われま。

以上です。

議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

社会福祉課長（遠藤純夫） それでは、子育て支援について、小学校入学時に入学祝い金ほどのくらいか、それと、中学校入学時の支援事業についてはというご質問でございますが、少子化が進む中、出産等を奨励し、次代を担う子どもたちの健全育成を図る目的から、第3子以上を養育している父母に対し、小学校入学時に入学祝い金として1世帯に5万円を支給しております。今年度は61世帯、305万円を4月に支給いたしました。

また、ひとり親家庭へは、小・中学校に入学した世帯に5,000円を3月末に支給しております。実績といたしましては104世帯、52万円でございます。

なお、生活保護世帯につきましては、国の基準でございますが、入学準備金として小学校入学時に3万9,500円、中学校入学時に4万6,100円が一時扶助として支給されております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 飯岡、海上、干潟の各地域の中心街の活性化は考えているかと、現在の取り組み状況、今後の活性化策というご質問にお答えします。

活力ある商店街活性化事業への支援としましては、各商店街等が実施するイベント等のソフト事業、売り出しや抽選会等に対する助成を行っており、この助成については、商業組合へ助成することを予定しております。

また、他の支援策につきましても、環境整備や景観整備事業として商店街が行う街路灯事業などへの助成を行っております。これから迎える少子高齢化時代には、地域に住む住民の皆様にとって、それぞれの地域にある商店街は日常生活においてなくてはならない大事なものと考えておりますので、今後も継続して支援してまいります。

それから、旭地域においても、魅力ある商店街づくり、景観・環境整備を図るための支援策を講じております。空き店舗を活用した「街角ギャラリー銀座」の開設、年末に開催される「スターライトファンタジー」への助成、商店街独自のイベントや宣伝広告、駐車場の借り上げ等の事業に対して支援を行っております。

また、本年4月1日に合併しました新旭商工会の合併の取り組みといたしましても、商業部会では、商業地域拡大に対応する新たな商業振興策を検討しているところであり、今般、各地域の商店街等の集合体として旭市商業振興連合会を立ち上げ、プレミアム付き共通商品券の発行を予定しているところであります。

市といたしましても、新商工会と連携を図りながら、今後も魅力ある商店街づくりに向けて支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 都市整備課長。

都市整備課長（島田和幸） 駅前線の事業でございますけれども、最初に整備の目的から申し上げたいと思います。

現状は、歩道と車道の区別がなく幅員も狭いことから、朝夕などには歩行者と自動車が増え、混雑して、交通混雑を呈しており、駅前広場も交通ターミナルとしての景観、安全性、利便性、快適性に遅れております。このため、東総の中核都市旭市における公益交流の拠点としまして、それからまた、まちの顔作りとしまして、平成9年度より県の施行により事業を進めてきているところでございます。

まず、駅前広場の事業の内容でございますけれども、計画決定されております3,000平米

の広場内にタクシー、バスの乗降車場、身障者の送迎スペースを設置しまして、バリアフリーを考慮した整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、駅前線につきましては、延長約350メートルございます。現在の幅員は8メートルから16メートルに拡幅いたします。両側に3.5メートルのフラットタイプの歩道を設置しまして、それから、電線類の地中化などの整備を行い、旭駅前地域の都市環境の整備を図ってまいります。

それから、進捗状況でございますけれども、平成18年8月末現在、全体計画面積の約65%の用地を取得してございます。年内には、一部電線類の地中化などの工事に着手する予定でございます。今後も県と連携を図りながら、平成21年度末の事業期間内完成を目指して努力をしてまいります。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 総務課長。

総務課長（増田雅男） 先ほど私が答弁した中で1点誤りがございましたので、ここで訂正させていただきたいと思っております。

急傾斜地の関係でございますが、飯岡地区が17世帯と申し上げましたが、47世帯の間違いでございました。大変申し訳ございませんでした。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 今、地震について、がけ崩れ等ということでお答えをいただきましたけれども、雨量の方は、どのぐらいの降雨量があった時に避難指示等が出されるのでしょうか。これをちょっとお聞きしたいと思っております。

それと、あと、市内に何本か河川がありますけれども、水門が造られているわけでございますけれども、津波が発生した時にそれらの水門というのは閉じるのか、それともあけるのでしょうか。それによってはまた被害の状況も変わってきますので、教えていただきたいと思っております。

それと、市内を通る県道の方はどのようなふうに、定期的に行っているのでしょうか。それも重ねてお答えをお願いいたします。

それと、子育て支援ですけれども、出産育児支援は助成があるんですけれども、小学校は10月から児童手当が支給されますけれども、中学校入学時、これはぜひ考えていただきたいと思うのであります。ちなみに、校内で着ているジャージなどの運動着、上履きなどは、どのぐらいかかるものなのでしょうか。5校平均でいいのでよろしく願いいたします。

それと、あと、高齢化時代のまちづくりということで法律が施行されたばかりなんですけれども、優遇措置とかそういったものは検討されて、これから取り組みをしていく段階だと思いますけれども、今の旭市、また地域の商店街の活性化、これのビジョンというものをしっかりと作り上げていただきたいと、このように思います。

以上で再質問を終わります。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（佐藤眞一） がけ崩れ等の避難勧告あるいは命令がどの時点で出されるのかということですが、過去のがけ崩れ、管内におけるがけ崩れの時は、雨量の関係では10分間に約14ミリから16ミリ以上、そして、1時間に50ミリ以上の集中豪雨があった時に、約7時間後にがけ崩れが発生しております。ただ、ここで問題になるのは、警報が出されて、雨が降り始めて、ただ単純に何ミリ降ったからということでなかなか決められるものではないと思います。やはりこの判断材料は、これら雨量のほかに大雨が降り始める前の今までどの程度の降雨量があったかと、そしてさらに、その地質といたしますか、そういったものもやはり勘案して決める必要があると思います。ですから、大雨が降り始める前の雨量、そして現在降った雨量、そういったもの、それから地質の関係、これら総体を含めてやはり避難勧告・命令を出す必要があると思います。

ただ、過去によその自治体では、この避難勧告・命令がなかなか遅かったりが非常に多いんです。ということは、この命令を出した後も何もなかったというのを非常に恐れるわけなんです。それで、実際に出すのが遅れた例がありますから、やはりこういうデータ等を十分検討して、やはり防災会議を開いた時に、後に誤りのないような避難勧告の時期、それをとるよう心がけていきたいと思います。

以上であります。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 津波の際の水門の件でございます。

これはいろいろなケースがあろうかと思えますけれども、原則として閉めるというふうに聞いております。新川を例にとりますと、連絡体制は河川管理者である千葉県が判断をしまして、水門管理者である干潟土地改良区で遠隔操作をすると、こうです。

以上です。

議長（鈴木正道） 環境課長。

環境課長（小長谷 博） 県道につきまして定期的に行われているかということでございますけれども、県道・国道につきましては、管理が海匠地域整備センター、県でございますので、そちらに申し込んでいただきまして、県の方で調査の上、優先順位の高い順に予算の範囲内で清掃から改修まで、業者委託も発注してやっているようでございます。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 学校教育課長。

学校教育課長（多田清司） 中学入学時に係る諸費用はどのくらいかというご質問でございますけれども、若干の差はございますが、体育の授業等に使用するジャージの上下、それからその下に着る体操服、それから、やはり体育の時間に使いますハーフパンツ、それから上履きの平均合計金額は、1万5,975円というふうになっております。

以上でございます。

議長（鈴木正道） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 中心市街地活性化法の改正の趣旨でございますが、これはあくまでも新規立地という部分の中で考えておりますので、既存店舗に対しての法規制が及ぶものではないと思います。

それから、活性化ビジョンを作っていかなければというお話がございました。今回、商工会の中に活性化ビジョン策定研究会というものが設置されましたので、市としても先ほど申し上げましたが、商工会と連携を図りながら、さまざまな角度から活性化策を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員。

1番（伊藤 保） 津波・高潮ハザードマップを旭市としてもこの18年度に作成予定ということになっておりますけれども、伊藤房代議員が言われた河川のはんらんハザードマップ、洪水ハザードマップ、これについては作成していないということでございました。津波の上ってくるものと大雨の洪水の時のものと、種類は違いますけれども、これは同じようなものでございます。ですので、この河川のはんらんマップ、これをぜひ市として作っていただけたらと思います。この最悪の状況を考えて被害を軽く済ませていかなければならないと、このように思いますのでよろしく申し上げます。

次に、中学校の入学時の件でございますが、今、1万5,975円、これが校内で着るものでございます。それに制服、男子ですけれども、これが3万3,000円かかります。それから、

シャツ1,600円、シューズが約3,000円。それと、自転車が1万7,000円ぐらいかかります。通学バックが7,000円ぐらいかかります。そうすると、6万1,600円ぐらいの出費が出るわけでございます。女子に限っては、セーラー服、冬用が3万2,000円ぐらいかかります。それから、夏の長袖のセーラー服ですけれども、これが平均2万7,000円、シューズについてはやはり3,000円ぐらいかかります。自転車と合わせると8万6,000円かかるわけでございます。全部で総合すると男子が7万8,000円ぐらい、女子が10万3,000円ぐらいかかってしまうわけでございます。

そういう中で、第1子または第2子が高校に入ることになって、次の第2子、第3子が中学に同時期に入学をすると、これが約30万円ぐらいになってしまうわけでございます。ですので、この助成をしっかりと検討していただいて、何とか実施していただけないものでしょうか。こういうお願いをいたしまして、質問を終わります。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、中学の入学時に非常にお金がかかる、あるいはまた高校時にはそれに増したお金がかかる、そういったことに対する助成をという今、伊藤議員からのご質問でございました。本当にこれからの少子化対策の中で、そういった子どもの子育てにかかる費用をどのように軽減をしてやるかというのは非常に大きな問題だろう、そのように思います。これからどの辺までできるのか、大いに前向きな姿勢で検討をさせていただきたいと思っておりますので、また議員方の方からも、こういったふうにやったらいいだろうというようなご意見等ございましたら、市の方へもどんどんひとつ寄せていただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木正道） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 河川のはんらんと先ほどハザードマップの話がありましたけれども、この旭市の河川等のはんらんというのはそもそも想定しておりません。でも、防災計画等で体制としては想定しておりまして、どう動くかということを決めてあるわけです。

ですので、そのハザードマップを決めるというよりも、あくまでも防災計画等でその体制を作って、いろいろな想定をして大雨の時等に備えたいというふうにしたいと思っています。

以上です。

議長（鈴木正道） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 55分

再開 午後 1時 0分

副議長（高木武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き続き一般質問を行います。

伊 藤 房 代

副議長（高木武雄） 伊藤房代議員、ご登壇をお願いします。

（4番 伊藤房代 登壇）

4番（伊藤房代） 平成18年9月定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。まず、1点目、防災、防犯について。2点目、安全対策について。3点目、用水路、排水路の問題についての提案。4点目、河川の整備について質問いたします。

まず、1点目、防災、防犯について質問いたします。

（1）防災について。

近年、日本各地で自然災害による被害が頻発していますが、被災地における多様なニーズやきめ細やかな防災対策を図る上で、災害ボランティア活動は重要な役割を占めています。総務省では、地域コミュニティの住民パワーを生かし、地域の安心・安全を構築するため、自主防災組織等を核に地域のさまざまな団体が広域に連携し防災・防犯活動を行う、地域安心・安全ステーション整備モデル事業を平成16年度から実施しています。平成16年度に15団体、平成17年度に100団体がモデル事業実施団体に選ばれ、防災・防犯活動の先進的な取り組みを行っています。旭市として、参加団体の登録はあるのでしょうか。

被災地に集まってくれた災害ボランティアが気持ちよく活動し、また被災地は気持ちよく災害ボランティアを受け入れるためには、相互の意思疎通を図り、被災地の自主防災組織や自治会とがうまく連携することが大事だと考えます。災害時における連携は、消防団との

間ではどのように連絡をとり合っているのでしょうか。

防災訓練が1年に一度行われていますが、この地域・自治体の役員並びにボランティアのメンバー等各自治体が混乱なく受け入れる仕組みをいかに構築していくのか、平時の取り組みが重要だと考えますが、参加を促しているのでしょうか。

(2) 防犯について。

8月25日、千葉県旭市の男性26歳が、東京都江東区の都営地下鉄森下駅の通路で、帰宅途中の川崎市の女性27歳を両肩をつかんで地下通路の壁に押し付け、スカートに手を入れて下半身をさわった疑い。そこへ偶然近くを歩いていた大相撲力士2人に取り押さえられ、警視庁深川署に強制わいせつ容疑で現行犯逮捕されたと新聞に載っていました。

また、北海道稚内市で、病院パート職員の女性46歳が自宅で刺し殺された事件で、長男16歳が仲のよい友人15歳に30万円を支払うと持ちかけて殺害を依頼していた。実際には金は支払われておらず、動機は不明だが友人に金銭で母親の殺害を依頼するという異常な事件に、捜査関係者も戸惑いを見せている。

また、埼玉県吉川市では、13歳の少年が自宅に火をつけ、全焼させた事件がありました。少年は、「父親から生活態度を叱られたり、夏休みの宿題をやれと言われてしたりした。母親の態度も冷たかった」などと両親への不満を漏らし、「家が燃えてなくなれば、両親が困るだろうと思った」と話しているという。

旭市では、地域全体が目配り、気配りをして防犯パトロールに力を入れ、安心して明るい旭市を目指していきたいと考えますが、いかがでしょうか。

2、安全対策について。

(1) プールの点検について。

埼玉県ふじみ野市の市営プールにおいて、小学2年生の女儿が給水口に吸い込まれ、死亡した事故がありました。給水口には固定するためにはボルトでとめるとか、万全な管理をするべきであるのに対して、針金でとめているだけというずさんな補修にした上、その針金が外れて、給水口のふたが外れていた事故がありました。

千葉県では、1,266校中18校でプール底の給水口のふたが溝をかみ合わせるだけでボルトでは固定されていなかった。また、183校で吸い込み防止のための金具を設置していなかったことが発覚しました。

旭市におきましては、その後、点検をされたのでしょうか。その報告はどうなっているのでしょうか。また、不備なところはどのように手を打っているのか質問します。

( 2 ) 先日、福岡県の市職員が酒気帯び運転にて幼児 3 名を死亡させた。その職員は、まず居酒屋で酒を飲み、その後、スナックでまた酒を飲み、友人と車を運転し、話をしながら前の車に気づかず追突したと供述していました。

我が旭市、また千葉県は全国交通事故死者数 7 月末現在、ワースト 2 番とされています。東京では民間の駐車監視員も設置され、事故防止のために民間委託をして事故が大変減ったと聞いています。我が旭市は、産業道路や農道があり、車も頻繁に走っています。交通事故防止のために厳重に取り締まり、酒気帯び運転、スピード違反、また交通マナーにも力を入れ、安心・安全な対策をどのようにしているのか質問します。

### 3、用水路、排水路の問題についての提案。

7月16日、旭市泉川農業用水路で、タイ国籍の4歳の幼児が用水路に転落して死亡したということでした。その用水路は、幅約5メートル、水深1メートル70センチあります。一部ガードレールが設置されているのですが、幼児の転落した所にはガードレールがない所でした。全域にガードレールを設置することを提案します。

( 2 ) 次に、旭市萬力地先主要地方道佐原橋海線沿いの排水路において、北から南へ流れるべき水が流れなく、古城駐在所付近一帯で雨が降るたびに排水路の水がはんらんし、家の庭の方にも水が浸水し、通学路上にも水があふれて大変危険な状態なので、排水路の改修工事を要望します。

### 4、河川の整備について。

( 1 ) 平成16年12月定例会において、以前一般質問させていただきましたが、駒込橋の河川の堤防について、土のうを積んで崩れた箇所を整備されました。今年の3月に北側の部分の河川について建設課にお願いをしていましたが、いまだ県からの答えがなく、何の変化もない状況ですが、既に堤防が波打って崩れている状況です。早く改修工事をしなければ、川が増水した時に歩道が崩れる可能性があります。早急に改修工事が必要と考えます。天井側なので、民家に被害が起きるのは目に見えて分かります。早急な改修工事を提案します。

以上で質問を終わります。

副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（増田雅男） それでは、私の方から防災、防犯と、それから交通安全対策についてお答えいたします。

初めに、総務省消防庁が公募事業として取り組んでおります、地域安心・安全ステーショ

ン整備モデル事業についてでございますが、現在まで18年分を加え、全国で218団体が選定されております。千葉県内では鎌ヶ谷市の1団体が選定されております。

ご質問の旭市の関係でございますが、選定団体はございません。なお、公募に当たりましては、消防団、警察、農協、PTA等々が連携をして、一つの団体としてこのモデル事業に応募することになります。今後は、応募に当たりましては、関係団体等と協議しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、次に、防災訓練時、ボランティア等に参加を促しているのかとのことですが、本年度実施しました訓練にも、市内のボーイスカウトや日赤奉仕団等の皆さんに参加していただきました。以前からも声をかけて参加していただいているところではございます。また、区長会にも参加していただいております。災害時における区長会との連携は不可欠であり、さらなる連携に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後も、多くのボランティア団体の皆様方に防災訓練への参加をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、防犯パトロールのさらなる強化とのことですが、ご存じのように現在、市では防犯指導員の方々により毎週、青色回転灯を装備した車両で防犯パトロールを本年4月から実施しております。さらに、青少年センターにおいても実施しております。特に、夏休み期間中は駅や公園、さらには海岸地域等を重点的に実施したところであります。

また、エンジョイパトロール隊員等市内9団体1,104名の方々や各地区の老人クラブの皆様方に、子どもたちの登下校時に学区内のパトロールや自宅前での見回り活動等、学校や地域が一体となつての防犯活動に取り組んでいるところであります。

さらに、来月中には青色回転灯を装備したパトロール車1台を新たに配備する予定であります。これによりパトロール車も3台となりますので、これらを有効に活用しながら今後も一層の防犯体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策の取り組みについてですが、現在、市としては交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるため、防災無線や広報での広報活動、それからシートベルトの着用及びスピードの減速を促すため、飯岡バイパス歩道橋に横断幕を設置、また、春夏秋冬の交通安全運動期間中には、警察署と連携し、シートベルト着用推進を図るため街頭キャンペーンを、さらに、警察署交通指導員と共同して交通安全教室、自転車教室等各種の事業を実施しているところであります。

また、警察署としても、飲酒運転、スピード違反、シートベルトの交通取り締まりを重点

的に実施しております。特に飲酒運転については、繁華街など短い時間を移動しながら取り締まるミニ検問や、赤色灯をつけての巡回を強化しております。なお、県警は毎月1日から飲酒運転取り締まり強化月間をスタートさせました。

今後も、警察署及び関係団体等と連携をとりながら、交通安全対策を実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

副議長（高木武雄） 消防長。

消防長（佐藤眞一） 災害時におけるボランティアと消防団との連携についてお答え申し上げます。

災害時においてボランティアと消防団の連携はどのようになっているかということでございますが、過去、当市におきましては、平成10年8月16日に発生しました飯岡地区海岸における重油漂着時にボランティアの災害活動がなされたことがありましたが、油の漂着による災害であり、この時は消防団との連携はなかったように記憶しております。

消防団とボランティアの災害時における基本的活動は、消防団は災害発生初期の対応が主でありまして、ボランティアは災害終息後、被害者自立のための支援活動が主となりまして、活動の時期に双方で差があると考えております。

当市における現段階での災害時の消防団とボランティアの連携活動につきましては、具体的な計画は策定されておられませんけれども、消防活動とボランティア活動が連携できるものも一つほどあるんです。例えば、当市において災害が発生した場合、消防本部としましては被災者救援として必ず応急救護所を設置いたします。そして、応急手当、救護活動を実施することになりますけれども、この場合、応急手当等の技術を持つグループがボランティアとして参加していただければ、消防との連携活動も可能となってまいります。

以上のことから、災害終息後における消防機関とボランティアの連携活動については、当市の防災計画の中のボランティア協力計画に反映させるべく、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長（高木武雄） 教育長。

教育長（米本弥栄子） プールの点検についてお答えいたします。

学校プール並びに飯岡海浜プールの安全対策についてですが、まず、学校のプールから申し上げますと、学校プールにつきましてはプール開きをする前の安全点検、危険箇所の修繕、

教職員へのプール指導などの安全対策のもとに事故防止の徹底を図っております。

平成18年7月31日の埼玉県ふじみ野市の事故を受けまして、8月1日付で文部科学省からの通知がございましたので、この通知に基づきまして学校プールの調査結果を県に報告したところです。その結果ですが、20校中13校で不備な箇所が見つかりました。具体的に申し上げますと、排水口のふたがねじ、ボルト等で固定されていない学校が4校、その中にある排水管の吸い込み防止金具が付いていない学校が11校確認されました。学校プールの排水管の口径は10センチ以下ですので、体全体が吸い込まれるというようなことはありませんけれども、万全を期しまして教育長名で不備のあったプールのすべてを使用中止にしました。これら13校の不備な箇所につきましては、改修工事を実施しまして安全対策に万全を期していくつもりでございます。

次に、飯岡の海浜プールについて申し上げますと、調査した結果、大人用、子ども用の二つのプールの排水口のふたはボルトで固定されておったのですけれども、その中にある排水管に吸い込み防止金具が設置されていないことが判明いたしました。この吸い込み防止金具の設置工事を行いまして、また監視員として専門のライフセーバー5名を常時配置しまして、プールにおける安全確保をしているところでございます。

以上です。

副議長（高木武雄） 建設課長。

建設課長（米本壽一） 初めに、用水路、排水路問題の2点についてお答えいたします。

1点目、泉川地先の水路全域にガードレール設置の件でございますけれども、これは水路管理者であります大利根土地改良区にその後の安全対策について照会いたしました。土地改良区は、千葉県と警察の指導によりまして啓発看板を管内に設置しまして、事故の再発防止に努めるとしております。さらに、ガードレール等の防護策につきましても、予定していますかというふうには尋ねてはいるんですけれども、事故のあった念仏川だけでも3キロメートルの両岸だということで、極めて難しいとの回答でございました。

それから、2点目の古城駐在所東わきの水路改修の件でございます。

根本的には流末側の水路の改修、または山側から流れてくる上流側の分水施設を設けるとか、そういったことが考えられるわけですけれども、とにかく現在、隣接する県道の管理者である千葉県や土地改良区と相談しているところでございます。いずれにしてもかなりの工事費用を要するという問題があります。市としても、昨年暮れと今月また堆積している泥土のしゅんせつ作業を実施したわけですけれども、なかなかその改善には至らないと。

いずれにしても、排水路整備につきましては、市内全域を見て計画的に進めているところですので、この排水路につきましてもさらに研究させていただきたいと思います。

次に、新川駒込橋の下流、右岸堤防が崩れているという関係なんですけれども、これは今年3月、伊藤議員さんから崩れているよということの通報をいただきまして、即、千葉県には連絡してございます。その後も何度も尋ねてはいるんですけれども、たまたま揚水時期であったということでありましたので、なかなか改修はできなかったということです。とにかく本件につきましては、近いうちに県は工事をするとっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（高木武雄） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

1点だけ再質問させていただきます。

旭市萬力地先の古城駐在所付近一帯が本当に雨が降るたびに排水路がはらんして、地域住民が困っている。本当に問題ですけれども、対策として先ほども建設課長がおっしゃいましたけれども、昨年の12月と今年度9月、昨日私も現場を見てまいりましたけれども、排水路の底の泥をとっていただきましたが、本当に流れをよくするため、泥をとり過ぎると道路の崩れる危険があるということですので、やはりこれからまた県と相談していただいて、根本的な解決には排水路の改修工事が必要と考えますので、どうか早急に改修工事を要望して私の質問を終わります。

副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（米本壽一） そのように努めさせてもらいますので、よろしくをお願いします。

以上です。

（「ありがとうございました。」の声あり）

副議長（高木武雄） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

日 下 昭 治

副議長（高木武雄） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（13番 日下昭治 登壇）

13番（日下昭治） 13番、日下昭治です。

質問者も5人目ということでございまして、若干お疲れのことと思いますが、しばらくお付き合い願いたいと思います。

去る6日には、皇室では秋篠宮様以来41年ぶりのご親王が誕生され、日本中が沸き返ったところです。ご親王の誕生により、政府が準備していた皇室典範改正法案も国会の提出は見送られることになるようですが、皇位継承順位についてはまだまだ議論を残すこととしていますが、秋篠宮妃紀子様のご出産により、ベビー市場をはじめとする経済効果が1,500億円ぐらいあるのではと期待されていますし、長く続いてきました少子化にも歯止めがかかるのではと期待されています。私としても、ぜひそうなってほしいと思う一人です。

最初の質問事項、滝のさと自然公園内に設置された風力発電施設について行います。

まず、冒頭申し上げさせていただきますことは、公園内にできるということを知ることができなかったことです。そのことについては、17年6月1日に契約されているわけですが、旧海上町の時、我々議員誰一人として知らなかったことだと思います。本来なら、執行部に対して説明を求める必要があったのかと思いますが、知り得ないうちの契約とはいえ、私をはじめ海上町議会16名の勉強不足だったのではと反省するところです。今、完成された風車を見て、公園内の設置であり、市としての携わりはどうなっているのかをはじめ、市民からいろいろと聞かれることがありますので、正しく伝えることが責務と思ひ合うものですので、よろしく願いしたいと思います。

環境に優しいエネルギーとして、風力発電は世界的にも大きな注目を浴びていることは皆さんもご存じのことと思います。国内でもウィンドファームと言われる集合型の風力発電施設が全国各地で建設されているようです。近くでは、銚子市や茨城県神栖市などがあります。本市の中にも飯岡地区にあり、旧飯岡町では光と風をテーマとしたまちづくりのイメージづくりをされたと同っています。

ただ、今まで建設されてきた施設は、ほとんどが企業先導型の営利活動の一環としてやられたと聞いています。このたび、滝のさと自然公園内の一部に建設された風力発電施設は、非営利法人である有限責任中間法人うなかみ市民風力発電が事業主体となって建設されています。営利を目的としない有限責任中間法人とは、初めて耳にすることであり、どのような法人組織なのかと思いましたら、平成14年4月に施行された新しい法人形態であり、株式会社と社団法人の中間的な性格を持つ非営利法人で、地方公共団体と同率の新エネルギー導入促進補助制度が適用される法人組織であるということです。

今回の建設事業は、国庫補助を受け、受けた残りは株式会社自然エネルギー市民ファンド

を窓口として、募集した出資金を借り入れて建設資金に充当されているそうです。今回の募集は、「市民風車ファンド2006（大間・秋田・波崎・海上）匿名組合」として1,720口、1口50万円、総額8億6,000万円の出資の発行があったそうですが、旭市においては5件の契約であったそうです。敷地としては、滝のさと自然公園を約450平方メートル、ほか公園緑地、道路等の貸付占用計画を結ばれているわけですので、特には地域、また市に何か期待できることがあるかと思われます。

そこで何点か伺います。

まず、1点目としまして、市民風力発電施設を滝のさと自然公園内に設置するに至った経緯と契約内容について伺います。

2点目として、事業主体は有限責任中間法人うなかみ風力発電であり、この法人としては自然エネルギーを地域のために生かせるとしていますが、市としては地域住民にどれだけ生かしていただけるものと期待しているのか。

3点目として、市として都市と農村、消費者と生産者の交流することのできる事業を現在、進められていますが、それら事業とパートナーシップを築けるものと期待できるか。

4点目として、今後さらに、旭市ウィンドファーム事業として発電規模2,000キロワット、5基の計画を2008年に運転開始予定であると伺っていますが、市に関係する事項に関して現在、協議をされているかの報告を求めます。

5点目としまして、11月にオープニングイベントが計画されているようであるが、その際、市に後援等の依頼があった場合は引き受けられる考えがあるのかを伺います。

次の質問事項、農用地利用計画について伺います。

現在施行されている農業振興地域計画は、旧市町が昭和45年から49年にかけて計画の策定されたものを旧旭市が昭和62年3月に、旧干潟町が平成7年2月に、旧飯岡町が平成11年5月に、旧海上町が平成14年10月に見直し・変更し、今日に至っているものと思われます。見直しの目的としては、旧旭市の計画と旧海上町の計画では20年近くズレが生じてきているため、あるいは農用地の利用実態も大幅に変わってきているための見直しの計画がされるものと考えます。旭市は、千葉県北東部に位置し、すべての地域が県と千葉市より60キロ圏、また都心より100キロ圏内であって、総面積約130平方キロメートル、その中には干潟八万石と言われる房総半島屈指の穀倉地帯や、丘陵地帯である北総台地に広大な農地を有していますが、平均気温15度と気候は温暖であり、施設園芸、畜産、稲作、露地野菜などが盛んに行われており、平成16年農業総生産額403億3,000万円、県下トップを誇る農業生産地帯であって、首

都圏の食料基地ともなっていますが、農業を取り巻く実態は高齢化が顕著であり、農家戸数も年々減少していくものと考えられます。

しかしながら、本市は農業を基幹産業としており、後継者育成対策や収穫農家育成対策を実施することによって、農業という第一次産業を柱とした産業振興を図られていくものと考えますが、そこで何点か伺います。

まず、1点目、農用地利用計画の見直しのスケジュールについて。外部委託等もあると考えられますが、その辺の現時点での計画を報告いただきたいと思います。

2点目として、農業を振興する上において大事なことは、農業を担うべき者、いわゆる後継者の育成確保であろうと思いますが、今回の見直し計画ではどのように考えられていかれるのかを伺うものです。

3点目として、後継者の確保同様、農業従事者が安定して就業できるような農業形態を促進すべきと考えますが、それらに対する方針も伺います。

4点目として、農業を安定して就業する上においては、道路等生活環境施設も不可欠になると思います。それらの整備計画をどう考えられていくのかを伺います。

5点目としての質問については、旭市全域を網羅してとはいきませんが、私の身近な地区のことになってしまいたいと思いますがお願いしたいと思います。

旧海上町の農業振興地域整備計画は、平成14年に見直しされており、年数もまだ幾らもたっていないので大幅な改正はないものと思われませんが、14年の見直しに際して、集落内の点在あるいは隣接する農地について、農振の除外をすべきではないかという機運もあったよう記憶しておりますが、今回の見直し計画においては、それらの事例等に対する考え方、また今後地域、地区より除外すべき旨の要望等があった場合の取り扱いについて伺います。

最後の質問事項として、天然ガス千葉～鹿島ラインの建設計画について伺います。

天然ガス千葉～鹿島ラインの建設計画については、将来の旭市の発展や市民生活にも大変関係すると思われまますのでお尋ねします。皆さんご存じのとおり天然ガスは、近年、環境への負荷意識が高まりつつある中で、環境に優しく安定供給性に優れた21世紀のエネルギーとして着目されております。旭市においては、昭和36年ごろ、いち早く天然ガスを導入されましたが、平成2年4月ごろまでに市営で都市ガス事業を行っていましたが、市内の大手ガス会社に譲渡され、その後、天然ガスの利用者が増加し、現在2,295世帯に安定供給されていると聞いております。今、叫ばれている民営化の成功例の一つであると思います。また、以前から都市生活の生命線は、水道、電気、ガスの供給施設をライフラインと言うように、

完全に公共性を獲得しているのも紛れもない事実でございます。

このようなことから、東京ガス株式会社の2006、2010年度グループ中期経営計画によれば、広域エリアへの天然ガス普及拡大の実現のため、千葉～鹿島ラインを新設するとともに、一部区間については先行工事に着手し、これらに関連する安定供給基盤の拡充のため、導管ネットワークへの投資も行うとしております。千葉～鹿島ラインは、千葉県北東部地域及び茨城県東南部地域における天然ガスの普及促進を目的として建設されるものです。これらの地域では、天然ガスのインフラがまだ整備されておらず、クリーンで省エネを推進する上で最も有効な天然ガスの導入を望む声が高まっていることから、普及促進を目的として建設されるとされています。

東京ガスは、この要望に応え、ルート沿線の工業団地や一般ガス事業者をはじめ、鹿島臨海工業地帯の産業用までを視野に入れ、より多くの天然ガスを利用してもらうため、今回新たに千葉市、神栖市までを結ぶ高圧ガスパイプライン、千葉～鹿島ラインを計画したとしています。建設概要については、工事延長約80キロメートル、管径60センチメートル、材質鋼管、工事期間2006年から2010年、総工事額約260億円となっているようです。

そこで、それらを踏まえてお尋ねいたします。

1点目として、天然ガスは、その特性等から世界が注目する21世紀のエネルギーであると思うが、かつて旧旭市で市営事業として行っていた経緯もありますので、市として天然ガスの活用をどのように考えられているのかを伺います。

2点目として、市の何課が担当するかは分かりませんが、既に八街市などの一部では着工されている地域もあり、民間事業とはいえこれほど大きな事業についてなぜ議会にはいまだ説明が無いのか。また、関係地区への説明会は行われるのかを伺います。

3点目として、この計画書によれば、パイプラインが大変長い区間市内を通り、道路等の公共施設に大変な影響があると思うが、詳しいルートについて報告をいただきたいと思いません。

4点目として、この東京ガスの計画書によれば、ルート沿線の工業団地や一般ガス事業者などの要望に応え、より多くの天然ガスを利用していただくために計画したとなっていますが、鎌数工業団地やさくら台工業団地への天然ガスの供給等については、市としてどのように考えられているのか。また、市は、市内に天然ガスを供給してくれという事業者と、この計画に関する話し合いをどのように行っているのかを伺います。

最後に、この計画は、市の各種計画や市民生活に影響を及ぼすことはないのか。また、計

画に対して反対するような声が出た場合としての市の対応を伺います。

以上、1回目の質問を行いました。再質問については自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

海上支所長。

海上支所長（木内孫兵衛） それでは、市民風力発電施設の活用方針についての施設設置の経緯と契約の内容につきましてお答えをいたします。

施設設置の経緯でございますが、平成17年2月23日に、旧海上町へ特定非営利活動法人北海道グリーンファンドから、風力発電事業計画書の提出及び事業への協力依頼がありました。その内容は、1点目、事業主体は中間法人を設立して実施する予定であること。2点目、地域新エネルギー投入促進対策費補助金の申請を予定していること。3点目、滝のさと自然公園内に風力発電施設を設置したいというものであります。

このような状況の中で、旧海上町では、平成17年3月10日に、周辺環境への影響に関する調査の実施を条件に同意いたしました。平成17年5月12日には、有限責任中間法人うなかみ市民風力発電から法人の設立及び地域新エネルギー投入促進対策費補助金交付申請書を提出した旨の報告がありました。

次に、契約の内容ですが、平成17年6月1日に旧海上町と有限責任中間法人うなかみ市民風力発電との間で、賃貸借土地は岩井字安町1067番1ほか2筆、面積は348平方メートル、賃貸借料は年額5万2,896円、賃貸借期間は平成38年3月31日まで等々の内容とする土地の賃貸借契約を締結いたしました。

以上です。

副議長（高木武雄） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、市民風力発電施設の関連質問にお答えいたします。ご質問の地域への還元、地域交流については関連がありますので、併せて答弁させていただきます。

風力発電施設の事業主体は、有限責任中間法人うなかみ市民風力発電であります。当該法人は非営利法人でありますので、その設立された趣旨に沿って地域に貢献すべきものと考えております。具体的には、地域交流事業として市民参加の音楽祭などを計画したり、市内の小・中学生を対象とした地球温暖化対策への取り組みの一環となる新エネルギーの普及啓発活動を行いたいと聞いております。

次に、今後の計画であります。今後の計画につきましては事業者から具体的な説明があった段階で判断していきたいと考えております。

最後に、11月のオープニングについてでございますが、11月のオープニングイベント内容としましては、全国の出資者の参加による地域との交流会を開催するとともに、地域産品の販路の拡大のための即売会、新エネルギーの普及啓発活動、音楽祭などを実施する予定であると聞いております。

なお、後援につきましては、当該イベントに市内の小・中学生の参加が予定されることから、旭市及び旭市教育委員会が後援することとしております。

以上でございます。

副議長（高木武雄） 農水産課長。

農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員の2番目の農用地利用計画の見直し、さらに天然ガスの千葉～鹿島ラインの建設計画、これにつきまして担当課の方からお答えを申し上げます。

一つは、農用地利用計画の見直しでございますけれども、議員ご指摘のように、それぞれ農振法の策定の見直し、これが違っております。そういった関係で1市3町合併しまして、それぞれ全体見直しの時期が異なっている。また、区域の考え方、こういうものを統一する必要がある。そんなことで本年から3か年の予定で全体計画の見直しの準備を進めているところでございます。

なお、農振地域整備に関します基礎調査並びに管理資料等の整備の一部を外部に委託をする予定でございます。

それと、この中の農業を担うべき者の育成、加工対策、こういう計画でございますけれども、農業振興計画の策定の目的は、農業振興を図るべき地域を明確にしまして、各種の施策を計画的に推進しながら農業振興を図ろうとする、そういうものでございます。土地利用計画だけでなく、農業振興が図れるべく農業生産に必要な農地とともに担い手の育成確保、こういうものを効率的かつ安定的な農業が行えるよう、農業生産基盤の整備等施策を推進するよう、この見直しの中では計画してまいりたいと考えております。

さらには、農業従事者の安定的な就業の関係でございますけれども、農村地域の安定的な就業の場を確保するために、土地利用計画に基づきまして農業従事者を相当数安定的に雇用することが確実な企業の誘致、これをこの計画の見直しの中で土地利用で進めていきたい。守るべき農地は守る、あるいは開発すべき農地は計画的に開発する、こういう施策のもとに

関係機関と連携をとりながら検討をしてみたい、そういうふうに今考えております。

それと、生産環境の施策の整備計画でございますけれども、農村地域の住民生活の安全性と快適な生活環境の向上を図るため、総合的な整備計画を検討をしてみたい。特に、新設されるいろいろな道路がございます。そういう道路に面する地域につきましては、地域の状況を勘案しまして、農用地区域の見直しを進めていくように考えております。

さらに、住宅地に点在します農用地の取り扱いでございますけれども、農用地利用計画での農用地利用計画の取り扱いについては、将来とも農用地等として利用すべき土地の区域及び土地の農業上の用途区分を定めながら、基本計画であるため地域農業者の意向調査等を行いながら、地域の諸条件を考慮して長期的な観点から農業の振興が図れるよう、国・県の施策と整合性を図りながら農用地利用計画の見直しに取り組んでみたい、そういうふうに考えております。

それと、天然ガス千葉～鹿島ラインの建設計画でございます。

議員の方からいろいろ細かな内容等のご紹介がありましたけれども、実はこの計画につきましては干潟耕地の土地改良の実施中の農道を通る、そんな関係で県の方で、担当としましては県の海匠農林振興センター、ここが窓口になって現在協議を進められているということで聞いております。海匠農林振興センターにつきましては、管轄します土地改良区、土地改良区におきましてはいろいろな各地区、そこらの中で東京ガスの説明を求めている、そういうことで現在まで聞いております。

市としては、まだ詳しい内容等は聞いておりません。ただ、これは土地改良区あるいは海匠農林振興センター、最終的には土地改良事業が終わりますと市に道路の譲与がありますので、これから東京ガス等とも打ち合わせをしながら、正式な申し出を受けまして取り組んでいきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 再質問させていただくわけでございますけれども、まず、順を追って行いたいと思います。

市民風力発電の、まず海上町時代の契約されたものは、確かに私たち、冒頭に申し上げましたけれども、知らない中で進められたということが事実でございます。私ども議会も全く関知できない中でされた。それは、私ども先ほど申し上げたように、議会としても議員の1人としていたわけでございますので、反省することが多いわけでございますけれども、

これらが17年6月1日ということで、本当に合併直前の駆け込みともとれるような契約をされたわけでございまして、それを新たな形の中で市が再度契約を結ばれていると思いますが、その際、市長として結ばれていると思いますので、その辺どのように感じられたかなと、それはできればお願いしたいと思います。

それと、旧海上時代に結ばれた内容と旭市が新たに結ばれた内容についての違いがあるかと思えます。その辺、なぜそのように変わったのかなと思うことが1点。

それと、契約内容の中において、海上町が結んだものは年額5万2,896円、旭市として結ばれた契約内容については、貸付料は固定資産評価替年度の課税標準相当額に100分の4を乗じた額となっているわけでございますけれども、公園用地につきましては課税されないものと思っていましたので、その辺の対象になるものが何なのか、まずお願いしたいと思います。

それと、あといろいろな面で公園等の要請があった場合には考えているものがあるという話でございますし、また、交流等につきましてもいろいろ考えられているようでございますので、その辺は大勢の市民が理解していただけるように、ぜひ進めていただきたいと思えます。

次の農用地の利用計画につきまして、ご答弁いただいたわけでございますけれども、今まで認知不足の点もあったのかなと思えますけれども、旧海上町の時には、農用地における転用等については軽微な転用という形で、農業施設関係がメインであって、それ以外の商業施設あるいは住宅施設等についてはなかなかできないようなものがあったんじゃないかなというように認識しているわけでございますけれども、その辺について今後この見直し計画の中ではどういうふうになるのかなと、それをお願いしたいと思います。

それと、ガスのパイプライン等につきましては、まだ市の方では把握されている部分は少ないということでございますけれども、これはインターネット等には既に掲載されているというような話でございますし、そういうことからとったものがこれでございますので、ぜひその辺をいち早くやはり知ってもらって、地域に関するものをどんどん知らせていただきたいと、そう思っているわけでございます。最初に戻ってしまいますけれども、確かに風力発電も知らなかったわけではないということは事実なんです。風況等の調査については、町の予算も一たんついたものを減額補正されて、現在のものに対する風況調査はされているわけでございますし、そういうものはあったわけでございますけれども、民地に設置されるのかなと思っていたものもありましたので、そういうことをあえて今回取り上げさせていただ

たわけでございますので、民間とはいえいろいろガスの方もいろいろな公共施設等の関係も多くなるかと思っておりますので、できるだけ早くそういうものを取り寄せていただきまして、市民に安心できるような報告をしていただくようお願いしたいと思います。

何点が質問させていただきました。そういうことで再質問をお願いしたいと思います。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） それでは、日下議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、風力発電、海上町と契約したのをその後で市と契約をしてあるということでご指摘をいただきました。これは正直言いまして、私どももスポーツの5市大会がありまして、そして、海上のあの地を何かできればサッカーあたりに使いたいなという思いでいたわけでありまして、そうしたら、海上町との間でこの風力発電の契約があるということを知って、非常に驚いたような形であります。正直言いまして、それはもう海上町の時代に契約をしてくれたのですから大いに結構ですけれども、契約を変えた要因の一つは、公園の非常に真ん中にあるものですから、それでは後でいろいろな意味でグラウンドゴルフに使ってもらうにしても何にしても、非常にここへ造られてしまうと使いづらくなってしまいます。できれば、申し訳ないけれども少し一番隅へ寄らせていただきたいという形で、寄れる所まで寄っていただいた。それによって、契約を変えさせていただきました。契約の内容については、担当の方からお答えをさせていただきたいと思っております。そういった形で、後でいろいろなスポーツに使うにしても何にしても、できるだけ使いづらくならないようにという形のもとに変更をさせていただいたものであります。

それから、農用地の利用計画でありますけれども、これは見直すに当たりましては当然のことですけれども、この一番の農業地帯でありますから、その農業振興が図れるようにしっかりと計画をしていきたいと思っておりますので、そういったことをきちんと基本に備えての見直しをしていきたい、そう思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、天然ガスは今、非常に大事な燃料であります、エネルギーのもとでありますけれども、正直言ってまだ今のところは市の方へ何の相談も持ち込まれておりません。そういった意味で、当然こういったことは市の方へ、旭市を通過して千葉から鹿島まで行くというパイプラインですから、当然相談があるものと思われる。相談があった時には、きちんと市の考えもお願いをしながら、同時にいろいろな意味で市でも利用できる分野がたくさんあるだろう、そのように思いますので、そういったことも配慮に置きながら検討をさせていただき

たい、そう思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（高木武雄） 財政課長。

財政課長（高埜英俊） 市民風力発電の用地の貸し付けの関係でございますけれども、新市になりましてから私どもでその契約の手続きをしておりますので、お答えいたします。

まず、前の海上時代との契約との変更点でございますけれども、前の契約では2筆348平米でございましたが、それが平成18年4月1日付の変更契約によりまして、4筆で450.7平米というふうに変更になっております。

それから、貸付期間ですけれども、これは平成38年3月31日までということで同じでございます。

それから、貸付料でございますけれども、確かに旧海上町での契約では、年額5万2,896円ということで金額で記載してございました。新しい契約では、年額で固定資産課税標準額の4%ということでござますけれども、これは内容的には全く同じでございます。海上町ではどういうふうにしたかということ、平成17年度の状況類似価格、これはご指摘のように公園の土地の場合には評価いたしませんので、同様の条件の土地を見つけてまいりまして、それを宅地に評価して出すという方法なんですけれども、これによりまして1平米当たり3,800円と。それが348平米で、その4%ということで5万2,896円というような数字になるわけなんです。新市になりましてから新しい契約にする時に、市の契約ですと金額を明示いたしませんで、その計算根拠、固定資産課税標準額の4%というような書き方をすべてしておりますので、そういう形にしたということでございます。

なお、ちなみに、平成18年度は固定資産税の評価替がございましたので、金額が17年度と変わります。

以上です。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員。

13番（日下昭治） 1回目の質問の中で、ウィンドファーム事業として2,000キロワット、5基の計画があるということを申し上げさせていただいたわけでございますけれども、それらの計画に対して市に関係することについての答弁をまだいただいていたわけですが、その辺があればまずお願いしておきます。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 先ほど今後の計画という部分がありまして、その中でご答弁を申し上げたつもりでございますが、再度申し上げます。

今度の計画の部分につきましては、事業者から具体的な説明があった段階で適切に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

13番（日下昭治） 最後に。

副議長（高木武雄） どうぞ。

13番（日下昭治） すみません。

実は、この海上時代の計画についても同じことだったんです。そのようなことの中で、具体的には進んでいなかったものが契約されていたということが私の今回取り上げた問題です。その際ですけれども、事業者はもう既にすぐにでも着手するというのを地元で説明されたわけです。そうしますと、地元の、私の地元といえは岩井区の区会の席なんですけれども、その際、もうすぐ、10月末だったか11月初めだったか定かではありませんけれども、多分そのころだと思います。それで、年内に工事に着手するという話が出てきました関係で、地元の者がたまげたわけです。それは、やはり旧飯岡地先に設置された際に電波障害等が生じたわけでございまして、それらに対するものも含めましてどうなっているんだと、そういう話が実は私が声をかけられた初めだったわけでございまして、たまたま今回の質問に当たって、当然公園等公共用地をつぶして設置されているわけでございますので、当然のごとくそれらを有効に市民に活用できるものでなければならぬと、そういう認識はしております。その際にいろいろ聞いたわけでございますけれども、出資者に対する配当は2.3%、ウィンドファーム事業というんですか、風況関係でもって採算ベースで約4%の収益を得られるようなことなんだと。その1.何%の差額は事務費だとかいろいろなものがかかる関係なのかなと認識しているわけでございますけれども、そういうことを聞くに当たって、たまたまの話が分かりませんが、5基の4基は民地にできるんだと。ただし1基については公有地にまたできるんだというような話が出てきたわけです。その際に、公有地を今度は貸し付けでなくして買い上げしてくださいと。そういう話まで出ているということが、今回事業者に関する方から出たわけです。でありますから、どのような計画になっているのか、それを聞きたかったわけでございます。

そういうことで、まだ把握できないものであれば、それはそれとして今後の中でしっかりその辺をよく内部検討等含めてやっていただければと思います。そういうことで、それにつ

いてあえて質問させていただいたわけでございますので、その辺のご理解も賜りたいと思います。答弁、よろしくお願いします。

副議長（高木武雄） 答弁を求めます。

市長。

市長（伊藤忠良） 今、日下議員からのお話がありました。私も全くそのとおりだと考えています。ああいった施設を造っていただく上で、非常に環境に優しいという施設であるという点では認めておりますし、大いにそういった意味では歓迎をいたしますけれども、ああいったものを造る時には電波障害もあれば景観もあるわけです。そういった意味で、当然設置をするその市と十分協議をしていただきたい、そう思っておりますので、その業者の皆さん方ともその辺十分お話をさせていただいて、十分協議をさせていただきながら進めていきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

副議長（高木武雄） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

副議長（高木武雄） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は13日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時 6分